

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

丸 八 証 券 株 式 会 社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号	1 頁
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称	4
6. 政令で定める使用人の氏名	5
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13. 加入する投資者保護基金の名称	6

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要	7
2. 業務の状況を示す指標	9

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況	1 2
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	2 3
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	2 4
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	2 4
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	2 4

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	2 5
2. 分別管理の状況	2 7

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成	2 9
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	2 9

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

丸八証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（東海財務局長（金商）第20号）

3. 沿革及び経営の組織

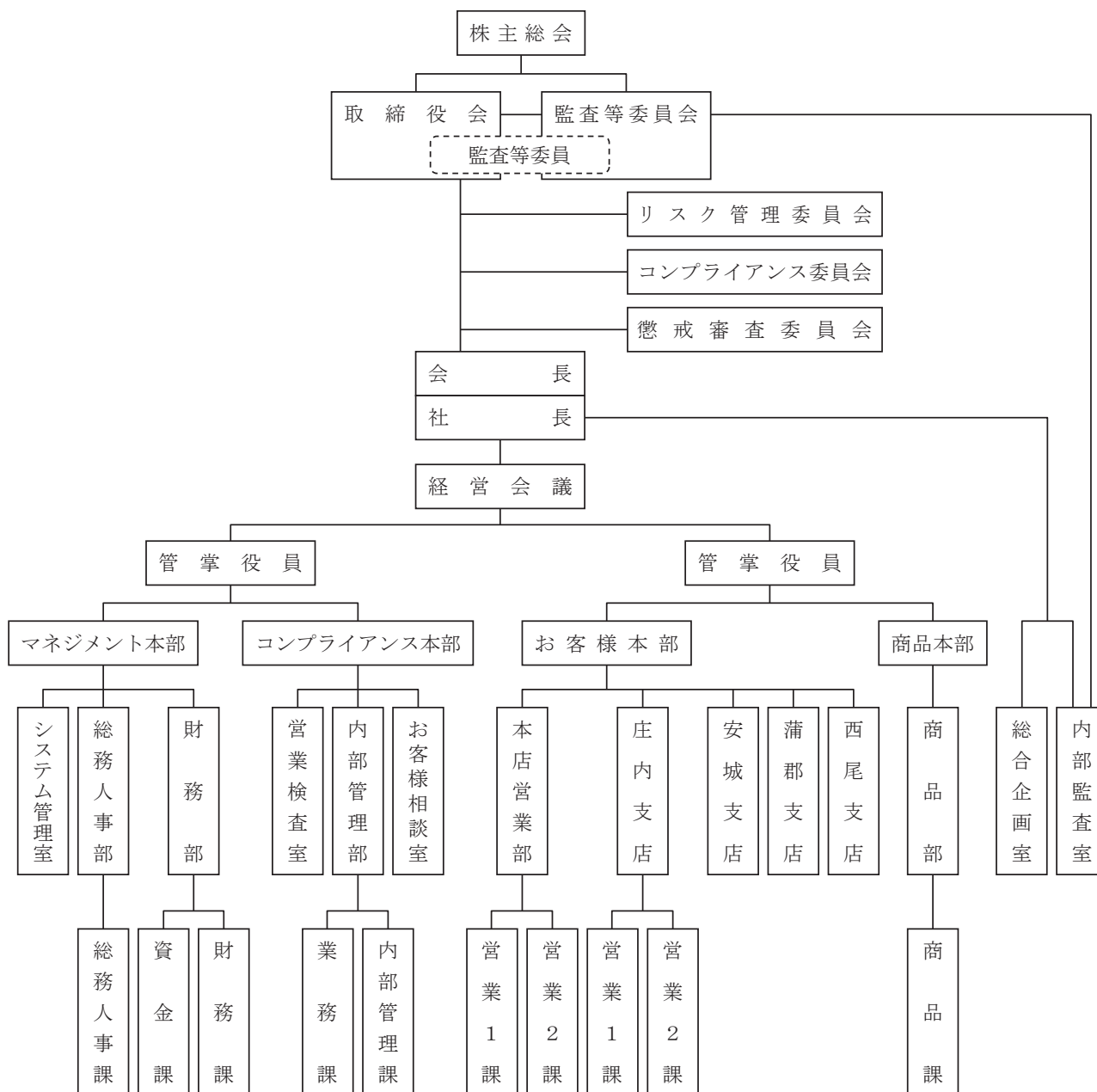
（1）会社の沿革

年	月	日	沿	革
1944年	3月	30日	企業整備法に基づき赤座株式店(1936年2月創業)を改組し、丸八証券株式会社(資本金30万円)を設立	
1948年	9月	16日	証券取引法に基づく証券業者として登録	
1949年	4月	1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる	
1966年	5月	2日	旧一色証券より営業権の譲受け	
1966年	10月	1日	旧都築証券より営業権の譲受け	
1967年	8月	1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け	
1968年	4月	1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得	
1982年	11月	29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける	
1984年	10月	2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける	
1987年	3月	6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得	
1988年	5月	23日	東京証券取引所正会員となる	
1988年	10月	31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける	
1998年	12月	1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする	
2002年	6月	28日	資本金を30億円に増資	
2004年	11月	22日	日本証券業協会に株式を店頭登録	
2004年	12月	13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場	
2005年	3月	8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる	
2005年	5月	10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる	
2007年	9月	30日	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける	
2008年	11月	1日	エース証券株式会社と業務提携契約を締結	
2010年	2月	8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転	
2010年	4月	1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場	
2011年	3月	31日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる エース証券株式会社の子会社となる	
2013年	5月	24日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金37億51百万円となる	
2013年	7月	16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場	
2021年	4月	16日	エース証券株式会社の株式を東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社が公開買付けで取得したことにより、同社の子会社となる	
2021年	11月	15日	エース証券株式会社の保有する当社の株式を東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社が取得したことにより、親会社は同社の1社のみとなる	
2022年	4月	4日	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所スタンダード市場に株式を移行	

(2) 経営の組織

当社の経営組織は次のとおりであります。

2026年6月24日現在



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合
(2026年3月31日現在)

氏 名 又 は 名 称	保有株式数	割 合
1. 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,741,666 株	43.68 %
2. 豊 証 券 株 式 会 社	311,300	7.80
3. 野 村 プ ロ パ テ ィ ー ズ 株 式 会 社	217,700	5.46
4. 中 村 吉 孝	200,000	5.01
5. 細 川 幸 祐	136,000	3.41
6. 山 口 秀 明	53,600	1.34
7. 株 式 会 社 フ ァ ン ド ク リ エ ー シ ョ ン	41,200	1.03
8. 野 村 証 券 株 式 会 社	33,100	0.83
9. 里 野 泰 則	30,600	0.76
10. 丸 八 証 券 従 業 員 持 株 会	29,324	0.73
そ の 他 (5 , 5 4 5 名)	1,248,480	29.90
計 5 , 5 5 5 名	4,042,970	100.00

(注) その他には自己株式51,890株が含まれており、議決権の割合については、自己株式を控除して算出しております。

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

(2026年3月31日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 卓 也	有	常勤
代 表 取 締 役 副 社 長	鈴 木 雅 人	有	〃
取 締 役	中 村 昭 彦	無	非常勤
取 締 役	山 田 尚 武	無	〃
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 正 己	無	常勤
取 締 役 (監 査 等 委 員)	広 井 幹 康	無	非常勤
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小笠原 修 文	無	〃

(参考)

(2026年6月24日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 卓 也	有	常勤
代 表 取 締 役 副 社 長	鈴 木 雅 人	有	〃
取 締 役	中 村 昭 彦	無	非常勤
取 締 役	山 田 尚 武	無	〃
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 正 己	無	常勤
取 締 役 (監 査 等 委 員)	広 井 幹 康	無	非常勤
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小笠原 修 文	無	〃

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(2026年3月31日現在)

氏 名	役 職 名
平 野 幹 雄	専務執行役員 コンプライアンス本部・マネジメント本部管掌 内部管理統括責任者
津 坂 聡	常務執行役員マネジメント本部長 内部管理統括補助責任者
堀 直 幸	常務執行役員コンプライアンス本部長 内部管理統括補助責任者
笹 田 礼 奈	内部管理部長 兼 引受審査担当部長 内部管理統括補助責任者
村 上 哲 洋	営業検査室長 兼 お客様相談室長 内部管理統括補助責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当事項はありません。

- (3) 投資助言・代理業（法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

該当事項はありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
(2) 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
(3) 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
(4) 有価証券等管理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地
(2026年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒460-0004 名古屋市中区新栄町二丁目4番地
庄 内 支 店	〒451-0016 名古屋市西区庄内通三丁目5番地
蒲 郡 支 店	〒443-0034 愛知県蒲郡市港町1番1号
安 城 支 店	〒446-0038 愛知県安城市末広町8番4号
西 尾 支 店	〒445-0071 愛知県西尾市熊味町南十五夜3番地

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- (2) 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- (3) 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成・販売を行う業務
- (4) 宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条第1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- (5) 顧客に対して他の事業者の紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(第一種金融商品取引業)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (F I N M A C)

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

(株) 東京証券取引所

(株) 名古屋証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 業績

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）のわが国経済は、食料品を中心とする物価上昇の継続や、米国の通商政策を巡る不透明感等が景況感の下押し要因となったものの、企業収益の改善を背景とした賃上げの動きや、政府による各種経済対策等に支えられ、総じて底堅く推移しました。他方、一部地域における地政学的リスクの高まりを背景として、エネルギー価格が不安定な動きを示す場面もあり、今後の国内経済および物価動向への影響については、引き続き注視が必要な状況となっております。

海外経済につきましては、米国の通商政策の影響は総じて限定的なものにとどまる中、米国経済は堅調な個人消費および設備投資を背景に、概ね安定した成長を維持しました。一方、ユーロ圏では、主要国における景気の伸び悩みを背景として、低成長の状況が継続しました。また、アジア地域においては、インド経済が引き続き比較的高い成長率を維持したものの、中国経済は内需の弱さ等を背景に、成長ペースが緩やかに推移しました。

国内株式市場においては、期初に35,900円台で始まった日経平均株価が、米国の通商政策を巡る不透明感等を背景に一時下落する場面が見られました。その後は、政策動向に対する懸念の後退や、AI関連分野への期待感の高まり等を受けて持ち直し、上昇基調で推移しました。期末にかけては、海外情勢の不透明感等を背景に調整局面となり、当事業年度末には51,000円台で取引を終えました。なお、2025年4月から2026年3月までの東証プライム市場における1日当たり平均売買代金は6兆7,015億円となり、前年同期（5兆631億円）を上回りました。

米国株式市場においては、期初に41,800ドル台で始まったダウ平均株価が、通商政策を巡る先行き不透明感等から下落する局面が見られたものの、その後は、堅調な景気動向や企業業績を背景に回復基調で推移しました。期中には史上最高値を付ける場面も見られましたが、期末にかけては地政学的リスクの高まり等を背景に調整し、当事業年度末には46,300ドル台で取引を終えました。

このような状況の下、当社では地域に密着した対面による提案営業をビジネスの柱とし、お客様の最善の利益を追求すべく、国内外の株式、投資信託および債券など、ニーズに合わせた商品ラインナップの拡充を図っております。また、地元企業や自治体の役職員を対象としたセミナーを通じて金融リテラシーの向上を後押しするとともに、将来にわたって安心安全なお取引を続けていただくために「家族サポート証券口座」の取扱いを開始するなど高齢社会において求められるきめ細やかなサービスをご提供することで、地域に根差したお客様本位の業務運営を行っております。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業収益35億76百万円（前期比16.0%増）、純営業収益35億60百万円（同15.7%増）、営業利益7億39百万円（同67.5%増）、経常利益10億6百万円（同68.0%増）、当期純利益6億84百万円（同74.4%増）となりました。

(イ) 受入手数料

当事業年度の受入手数料は、27億18百万円（前期比20.9%増）となりました。その内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

「委託手数料」は、17億77百万円（同40.7%増）となりました。これは主に、株式の委託手数料が17億57百万円（同42.2%増）になったことによるものです。

②募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、5億96百万円（同15.6%減）となりました。これは主に、投資信託の販売手数料の減少によるものです。

③その他の受入手数料

「その他の受入手数料」は、3億44百万円（同23.5%増）となりました。これは主に、投資信託の信託報酬の増加によるものです。

(ロ) トレーディング損益

「トレーディング損益」は、7億37百万円（同3.2%増）となりました。これは主に、株券等トレーディング損益の増加によるものです。

(ハ) 金融収支

金融収支は、1億4百万円の利益（同8.3%減）となりました。これは、「金融収益」が1億20百万円（同1.5%増）、「金融費用」が16百万円（同229.0%増）となったことによるものです。

(ニ) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、28億20百万円（同7.0%増）となりました。これは主に、「人件費」が1億40百万円増加し15億54百万円（同10.0%増）、「事務費」が25百万円増加し5億49百万円（同4.9%増）、「取引関係費」が22百万円増加し3億46百万円（同6.8%増）となったことによるものです。

(ホ) 営業外損益および特別損益

営業外損益は、2億67百万円の利益（同69.2%増）となりました。これは主に、「投資有価証券売却益」および「受取配当金」によるものです。

特別損益は、4百万円の損失となりました。これは主に、「金融商品取引責任準備金繰入れ」によるものです。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産

当事業年度末の総資産は、2025年3月末（以下、前事業年度末）に比べ25億29百万円増加し124億46百万円となりました。主に変動した項目としては、「現金及び預金」の13億15百万円増加、「信用取引資産」の11億97百万円増加、「投資有価証券」の4億6百万円増加、「預託金」の3億円増加、「預け金」の5億22百万円減少であります。

(ロ) 負債

負債は、前事業年度末に比べ19億14百万円増加し42億38百万円となりました。これは主に、「預り金」が9億1百万円増加、「信用取引負債」が3億10百万円増加、「受入保証金」が2億64百万円増加、「未払法人税等」が2億49百万円増加したことによるものです。

(ハ) 純資産

純資産は、前事業年度末に比べ6億14百万円増加し82億8百万円となりました。これは、「当期純利益」により6億84百万円増加、「その他有価証券評価差額金」の変動により1億70百万円増加、「剰余金の配当」により2億39百万円減少したことによるものです。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千株・百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資 本 金	3,751	3,751	3,751
発行済株式総数	4,042	4,042	4,042
営 業 収 益	3,262	3,082	3,576
(受入手数料)	2,315	2,248	2,718
((委託手数料))	1,608	1,263	1,777
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	532	706	596
((その他の受入手数料))	174	278	344
(トレーディング損益)	881	714	737
((株 券 等トレーディング損益))	736	670	723
((債 券 等トレーディング損益))	144	43	13
((その他のトレーディング損益))	—	—	—
純 営 業 収 益	3,258	3,077	3,560
経 常 損 益	768	599	1,006
当 期 純 損 益	517	392	684

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自 己	91,136	117,936	120,638
委 託	212,615	167,013	248,712
計	303,752	284,950	369,351

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 (単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2024年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—		—	241		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券				92,216	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	92,457	—	—	—
2025年 3 月期	株 券	—	6	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—		—	45		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券				84,164	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	6	—	84,209	—	—	—
2026年 3 月期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国 債 証 券	—		—	153		—	—
	地方債証券	—		—	—		—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	受 益 証 券				102,857	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	103,010	—	—	—

(3) その他業務の状況

(単位：千円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
保険の募集に関する業務	—	—	—
自ら所有する不動産の賃貸に係る業務	—	—	—
宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務	—	—	—
他の事業者の紹介を行う業務	3,668	—	0

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本規制比率 ($A / B \times 100$)	731.9%	620.2%	607.5%
固定化されていない自己資本 (A)	6,794	6,636	7,027
リスク相当額 (B)	928	1,069	1,156
市場リスク相当額	241	313	362
取引先リスク相当額	75	103	120
基礎的リスク相当額	610	652	673
暗号等資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
使 用 人	139名	139名	138名
(うち 外 務 員)	137名	137名	137名

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,479,982	※2 3,795,074
預託金	1,300,000	1,600,000
顧客分別金信託	1,300,000	1,600,000
トレーディング商品	143,654	—
商品有価証券等	143,654	—
約定見返勘定	379,971	253,398
信用取引資産	2,395,503	3,592,822
信用取引貸付金	2,384,113	3,589,893
信用取引借証券担保金	11,389	2,929
立替金	115	15
顧客の立替金	—	5
その他の立替金	115	9
短期差入保証金	※2 50,000	※2 100,000
有価証券	3,152	—
預け金	522,140	—
前払費用	27,662	36,651
未収入金	97,896	74,539
未収収益	123,159	134,699
その他の流動資産	913	1,436
流動資産計	7,524,152	9,588,637
固定資産		
有形固定資産	219,388	194,541
建物	※1 155,516	※1 139,359
器具備品	※1 63,872	※1 55,182
無形固定資産	11,064	7,972
電話加入権	100	100
ソフトウェア	10,964	7,872
投資その他の資産	2,162,870	2,655,733
投資有価証券	1,718,597	2,124,649
出資金	1,000	1,000
従業員に対する長期貸付金	1,550	2,200
長期差入保証金	371,257	420,133
長期前払費用	4,509	3,393
繰延税金資産	41,130	79,891
その他	42,825	42,465
貸倒引当金	△18,000	△18,000
固定資産計	2,393,323	2,858,247
資産合計	9,917,476	12,446,885

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	254,876	565,845
信用取引借入金	※2 196,957	※2 393,546
信用取引貸証券受入金	57,918	172,299
預り金	1,485,286	2,386,775
顧客からの預り金	645,641	1,125,185
その他の預り金	839,645	1,261,590
受入保証金	170,810	435,614
未払金	27,086	78,081
未払費用	128,515	171,914
未払法人税等	70,109	319,123
賞与引当金	81,000	170,000
その他の流動負債	129	36
流動負債計	2,217,814	4,127,393
固定負債		
資産除去債務	81,866	82,101
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	82,866	83,101
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※6 23,154	※6 27,890
特別法上の準備金計	23,154	27,890
負債合計	2,323,835	4,238,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金		
資本準備金	320,490	320,490
その他資本剰余金	15,734	15,734
資本剰余金合計	336,225	336,225
利益剰余金		
利益準備金	214,327	238,274
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,646,020	4,066,691
利益剰余金合計	3,860,348	4,304,965
自己株式	△113,756	△113,787
株主資本合計	7,834,672	8,279,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△241,031	△70,759
評価・換算差額等合計	△241,031	△70,759
純資産合計	7,593,640	8,208,500
負債・純資産合計	9,917,476	12,446,885

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業収益		
受入手数料	2,248,939	2,718,705
委託手数料	1,263,221	1,777,309
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	706,766	596,815
その他の受入手数料	278,951	344,580
トレーディング損益	※2 714,394	※2 737,158
金融収益	※3 118,705	※3 120,454
営業収益計	※1 3,082,039	※1 3,576,319
金融費用	※4 4,880	※4 16,056
純営業収益	3,077,158	3,560,263
販売費及び一般管理費	2,635,717	2,820,779
取引関係費	※5 324,270	※5 346,293
人件費	※6 1,414,230	※6 1,554,977
不動産関係費	※7 208,571	※7 206,114
事務費	※8 523,791	※8 549,557
減価償却費	52,936	50,989
租税公課	52,752	59,673
その他	59,165	53,173
営業利益	441,441	739,483
営業外収益		
投資有価証券売却益	129,902	229,335
受取配当金	37,010	41,086
その他	273	218
営業外収益計	167,186	270,641
営業外費用		
投資顧問料	5,030	1,926
支払手数料	3,691	1,075
その他	350	165
営業外費用計	9,072	3,168
経常利益	599,555	1,006,956
特別利益		
投資有価証券売却益	4,730	—
特別利益計	4,730	—
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	791	4,736
固定資産除却損	0	0
特別損失計	791	4,736
税引前当期純利益	603,494	1,002,220
法人税、住民税及び事業税	201,608	366,363
法人税等調整額	9,656	△48,226
法人税等合計	211,264	318,136
当期純利益	392,229	684,083

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	182,398	3,605,007	3,787,406
当期変動額							
剰余金の配当					31,928	△351,216	△319,288
当期純利益						392,229	392,229
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	31,928	41,013	72,941
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	214,327	3,646,020	3,860,348

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△113,756	7,761,730	70,431	70,431	7,832,162
当期変動額					
剰余金の配当		△319,288			△319,288
当期純利益		392,229			392,229
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△311,463	△311,463	△311,463
当期変動額合計	—	72,941	△311,463	△311,463	△238,521
当期末残高	△113,756	7,834,672	△241,031	△241,031	7,593,640

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	214,327	3,646,020	3,860,348
当期変動額							
剰余金の配当					23,946	△263,412	△239,466
当期純利益						684,083	684,083
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	23,946	420,671	444,617
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	238,274	4,066,691	4,304,965

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△113,756	7,834,672	△241,031	△241,031	7,593,640
当期変動額					
剰余金の配当		△239,466			△239,466
当期純利益		684,083			684,083
自己株式の取得	△30	△30			△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			170,272	170,272	170,272
当期変動額合計	△30	444,587	170,272	170,272	614,859
当期末残高	△113,787	8,279,260	△70,759	△70,759	8,208,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～24年
器具備品	5年～10年

少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 5 収益および費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
 - (1) 委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。
 - (2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し（有価証券の買付けの申し込みまたは売付けの期間を定めて行うものに限る。）または特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。
 - (3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募もしくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。
 - (4) その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる委託者報酬および代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を収益として認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）79,891千円(前事業年度41,130千円)

(繰延税金負債と相殺前の金額は103,997千円(前事業年度58,580千円)です。)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、分類3に該当するとして、一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の合理的な見積可能期間以内の見積課税所得の範囲内で計上しております。見積課税所得は翌事業年度の予算を基礎とし、一定のストレス値をかけた上で見積りを行っております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる主要な仮定は、予算およびストレス値となります。

①予算

予算は過去の実績をもとに、国内外における将来の相場の見通しやマーケット環境の変化、足元の資金の流出入状況や顧客預り資産の推移等といった前提を考慮し、営業方針とともに決定しております。

②ストレス値

ストレス値は、収益および費用の過年度の予算達成率を参考に算出しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

国内外における将来の相場の見通しやマーケット環境の変化の予測は不確実性が高く、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

翌事業年度の実績値が、ストレス値をかけた予測値から想定以上に乖離し、所得が減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	105,564千円	123,322千円
器具備品	223,421	242,099
計	328,986	365,421

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
銀行借入のための担保として差し入れており、担保資産に係る債務はありません。		

(注) 担保に供している資産には上記のほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引借入金の担保		
短期差入保証金	50,000千円	100,000千円
保管有価証券	216,884	119,672
為替予約取引の担保		
定期預金	30,000	30,000

担保資産の対象となる信用取引借入金は前事業年度は196,957千円、当事業年度393,546千円であります。

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。(上記※2に属するものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	52,178千円	181,813千円
信用取引借入金の本担保証券	186,151	370,170
計	238,330	551,983

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
信用取引貸付金の本担保証券	1,992,504千円	2,971,454千円
信用取引借証券	10,023	2,880
受入保証金代用有価証券	1,559,989	1,548,781
計	3,562,517	4,523,116

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関 6 社と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026年 3 月 31 日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	2,550,000千円	2,550,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,550,000	2,550,000

※6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

※2 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
株券等	670,561千円	723,792千円
債券等	43,832	13,365
計	714,394	737,158

※3 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
信用取引収益	60,234千円	89,107千円
受取配当金	19,449	6,299
受取利息	1,158	5,981
その他	37,862	19,067
計	118,705	120,454

※4 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
信用取引費用	3,559千円	16,056千円
支払利息	1,320	—
計	4,880	16,056

※5 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	30,933千円	34,681千円
取引所・協会費	29,221	27,116
通信・運送費	122,250	130,309
旅費・交通費	27,151	32,733
広告宣伝費	60,626	62,339
交際費	54,085	59,113
計	324,270	346,293

※6 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	107,820千円	128,530千円
従業員給与	952,762	968,901
その他の報酬・給与	56,564	56,955
福利厚生費	179,018	195,077
賞与引当金繰入	81,000	170,000
退職給付費用	37,065	35,513
計	1,414,230	1,554,977

※7 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	162,712千円	158,442千円
器具・備品費	45,858	47,672
計	208,571	206,114

※8 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	476,690千円	494,999千円
事務用品費	47,100	54,558
計	523,791	549,557

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,042	—	—	4,042
合計	4,042	—	—	4,042
自己株式				
普通株式 (注)	51	—	—	51
合計	51	—	—	51

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	319,288	80.00	2024年3月31日	2024年6月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	239,466	60.00	2025年3月31日	2025年6月10日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,042	—	—	4,042
合計	4,042	—	—	4,042
自己株式				
普通株式	51	0	—	51
合計	51	0	—	51

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	239,466	60.00	2025年3月31日	2025年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	399,108	100.00	2026年3月31日	2026年6月10日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(1) 信用取引借入金

(単位：千円)

借入先	2025年3月期 (2025年3月31日 現在)	2026年3月期 (2026年3月31日 現在)
	金額	金額
日本証券金融	196,957	393,546
計	196,957	393,546

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	3,177	3,152	△25			
2. 固定資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	667,617	536,578	△131,039	1,071,856	1,048,249	△23,607
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	1,254,160	1,144,193	△109,967	1,076,260	1,038,573	△37,686
合計	1,924,956	1,683,924	△241,031	2,148,117	2,086,823	△61,293

(2) その他有価証券で時価のないもの

(単位：千円)

	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	37,826	37,826

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(単位：千円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 為替予約取引						
(1) 売建	39,803	△58	△58	1,028	0	0
(2) 買建	13,014	△109	△109	77,117	△35	△35

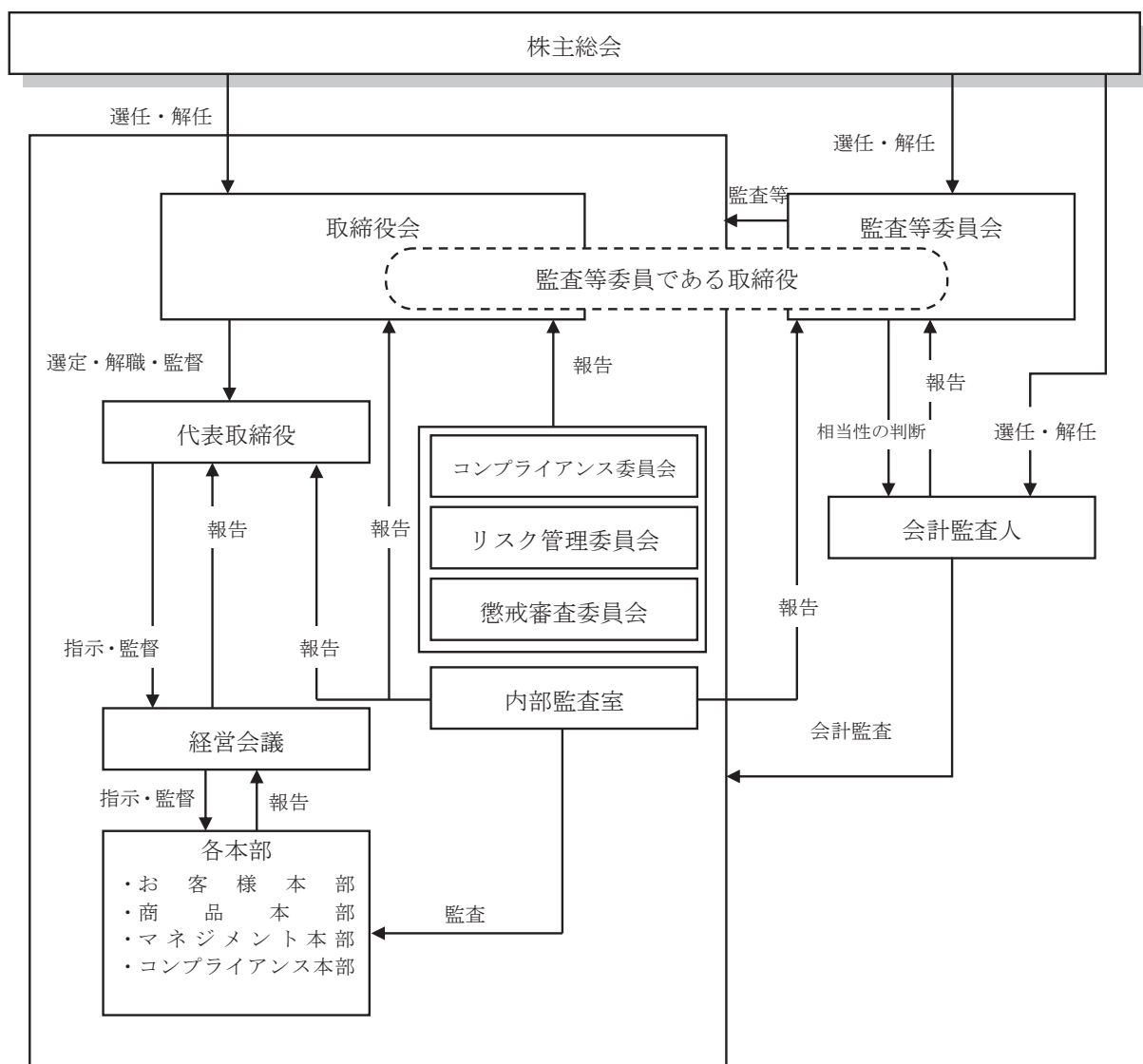
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項の規定に基づく監査、および金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査証明をEY新日本有限責任監査法人より受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 会社の機関を示す図表



(2) 会社の機関の内容、内部管理の部署別業務分掌

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、法令遵守態勢の整備・実行を目的としております。内部管理統括責任者である専務執行役員 平野幹雄を委員長に、常任委員（各本部管掌役員、各本部長、内部監査室長、営業検査室長、お客様相談室長および内部管理部長）、顧問弁護士で構成しており、オブザーバーとして常勤監査等委員等が出席しております。本委員会は原則として月1回開催し、審議の結果を取締役会に報告しております。

リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク管理態勢の整備・実行を目的としております。専務執行役員 平野幹雄を委員長に、常任委員（各本部管掌役員、各本部長、内部監査室長、システム管理室長および財務部長）で構成しており、オブザーバーとして常勤監査等委員等の他、議案によっては社外委員として顧問弁護士が出席しております。本委員会は原則として月1回開催し、審議の結果を取締役会へ報告しております。

懲戒審査委員会

懲戒審査委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能の強化を目的としております。内部管理統括責任者である専務執行役員 平野幹雄を委員長に、常任委員（各本部管掌役員、各本部長、総務人事部長、内部監査室長および営業検査室長）と、審議内容により、当該業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させております。本委員会は審議の結果を取締役会に報告しております。

<内 部 監 査 室>

- ① 内部監査に関する基本方針の立案に関する事項
- ② 内部監査の計画および実施に関する事項
- ③ 内部監査結果の社長および取締役会への報告と改善状況の管理に関する事項
- ④ 監査法人、監査等委員会の監査業務協力に関する事項
- ⑤ 内部監査関係書類の整備・保存・廃棄に関する事項
- ⑥ 内部統制に関する事項
- ⑦ 利益相反管理に関する事項
- ⑧ 個人情報管理に関する事項
- ⑨ 監査等委員会事務局に関する業務
- ⑩ その他特命事項

<コンプライアンス本部（内部管理部、営業検査室、お客様相談室）>

- ① コンプライアンスにかかる指導、研修に関する事項
- ② 内部通報等にかかる運営に関する事項
- ③ 本支店の事務処理および管理業務にかかる相談および指導ならびに支援に関する事項
- ④ 個人情報保護の管理に関する事項
- ⑤ コンプライアンス本部が管掌する業務に関する社内規程等の制定および改廃に関する事項
- ⑥ 顧客からの苦情、相談等の対応および顧客の苦情処理、紛争処理等に関する事項
- ⑦ 本支店内部管理責任者の支援・指導に関する事項
- ⑧ 顧客の取引状況の把握ならびに指導に関する事項
- ⑨ 業務上の事故の調査および処理に関する事項
- ⑩ 利益相反管理に関する事項
- ⑪ 個人情報保護に関する事項
- ⑫ 顧客からの受入書類の管理に関する事項
- ⑬ 有価証券および金銭の分別管理および顧客分別金信託に関する事項
- ⑭ 事務制度の企画、制定および改廃および運営に関する事項
- ⑮ 証券事故および顧客との紛争等の調査、処理およびこれらに関する監督官庁、取引所、業界団体への届出に関する事項
- ⑯ 営業部店業務の検査に関する事項
- ⑰ 関係官庁、各金融商品取引所および関係する業界団体が実施する検査への対応に関する事項
- ⑱ 自主申告制度の企画・運営に関する事項
- ⑲ 有価証券等の売買審査に関する事項
- ⑳ 内部者取引の売買管理に関する事項
- ㉑ 法人関係情報および内部者登録カードの管理に関する事項
- ㉒ 役職員等の証券投資に関する事項
- ㉓ 宣伝ならびに広告等および景品類の提供に係る審査に関する事項
- ㉔ その他これらに附帯する事項

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日現在の金額	2026年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	859	1,312
顧 客 分 別 金 信 託 額	1,300	1,600
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 必 要 額	818	1,351

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有 価 証 券 の 種 類		2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
		国 内 証 券	外 国 証 券	国 内 証 券	外 国 証 券
株券	株数	140,524 千株	2,760 千株	143,795 千株	2,485 千株
債券	額面金額	390 百万円	1,765 百万円	947 百万円	2,381 百万円
受益証券	口数	48,696 百万口	812 百万口	54,121 百万口	1,139 百万口
その他	数量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

有 価 証 券 の 種 類		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
		数 量	数 量
株券	株数	1,063 千株	939 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	755 百万口	957 百万口
その他	数量	—	—

③ 管理の状況

イ. 管 理 場 所

・有 価 証 券	
国 内 株 式	(株)証券保管振替機構・丸八証券(株)・日本証券金融(株)
国 内 債 券	(株)証券保管振替機構・日証金信託銀行(株)・(株)三菱UFJ銀行
国 内 受 益 証 券	(株)証券保管振替機構・(株)だいこう証券ビジネス・日本証券金融(株)
外 国 証 券	1. 国 外 株 式・・・国内外証券会社・(株)証券保管振替機構 日本証券金融(株) 2. 国 外 債 券・・・海外保管機関・パークレイズ証券・HSBC証券会社 RBCキャピタルマーケット証券・東海東京証券 3. 国外受益証券・・・海外保管機関・(株)証券保管振替機構・東海東京証券 日本証券金融(株) 海外の保管機関は、以下の通りです。 ・Mitsubishi UFJ Trust&Banking Corporation, New York Branch (米国) ・ノムラ・バンク (ルクセンブルク) エス・エー (ルクセンブルク)
・顧客分別金信託	(株)りそな銀行

ロ. 管 理 方 法 等

・有 価 証 券	<国内上場株式・上場投信・国内上場外国株式等> 「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「振替法」という。）に基づき、当社は口座管理機関として株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」という。）において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。 <国内非上場株式> 顧客有価証券は、会社において、会社の有価証券と顧客有価証券を分別管理し、かつどの顧客有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理しています。 <国内債券> 国債については、振替法に基づき、当社は間接口座管理機関として日証金信託銀行株式会社において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。 一般債については、振替法に基づき、当社は間接口座管理機関として株式会社三菱UFJ銀行において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。 <国内投資信託受益証券> 振替法に基づき、当社は間接口座管理機関として株式会社だいこう証券ビジネスにおいて自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。 <国外株式> 顧客有価証券は、海外保管機関ならびに売買を委託している証券会社において固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。なお、各社とも顧客及び会社の有価証券についての明細は有していませんが、顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。 <国外債券・国外受益証券> 顧客有価証券は、海外保管機関ならびに売買を委託している証券会社において固有有価証券と顧客有価証券と区分管理し、混蔵して管理しています。なお、各社とも顧客及び会社の有価証券についての明細は有していませんが、顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。
・顧客分別金信託	原則、毎週金曜日を差替基準日として、顧客分別金必要額を算出し、差替基準日の翌日から起算して、3営業日以内に差替します。

（３）金融商品取引法第43条の３の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の３第１項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第43条の３第２項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。